

平成25年度 第5回 市民と市長の対話集会 市長と語ろう！ほっとミーティング

開催結果報告書

- 1 開催日時 平成25年（2013年）7月17日（水）
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 旭南公民館 大ホール
- 3 テーマ 旭南地区のまちづくり
- 4 出席者 参加者16名 傍聴者18名



旭南公民館での集会の様子

5 市長あいさつ

皆様、こんばんは。夜分にも関わらず、対話集会にお集まりいただき厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

現在、地域の皆様の御意見を市政に反映させるため、地区自治会連合会単位で地域に伺い、ほっとミーティングを開催させていただいています。平成23年度は4回、平成24年度は14回、そして、今年度はこの旭南地区が5回目の開催になります。「あなたの地域のまちづくり」をテーマに、それぞれの地域が抱える課題や問題について、地域の皆様のお声をまちづくりに取り入れていきたいと考えています。福祉に関わることでは、このほっとミーティングに御参加いただいた方の御意見から生まれた施策もあります。

約2年半前ですが、東日本大震災がありました。この震災は行政を進める上での転換期になりました。市民の皆様の安心安全を守ることが行政の大きな役目です。今後も対策を進めていきたいと考えます。最近では、集中豪雨による被害が市内各地で起きています。このような自然災害への対策にも、市民の皆様の御意見が反映できればありがたく思います。

平塚市の各地域には、歴史や文化、人材などの豊富な資源があります。地域の皆様が地域の課題を捉え、行政と一緒に取り組んでいただくことが地域を輝かせ、地域の集合体である平塚市を発展させると考えています。

今日、皆様からいただく御意見に対して、具体的にお答えできない数字や進捗状況、また、一旦持ち帰って検討させていただくこともあるかと思えます。その際には、事務局が担当部署に確認し、改めて回答させていただきます。今日は忌憚のない御意見をよろしく願いいたします。

6 主な対話集会の内容

① 開発について

【参加者】

少子高齢化社会を迎えました。若い世代の方は市街地に集まり、この地域の高齢化はますます進んでいます。再びこの地域を活性化させるためには、丘陵地を含めてリニューアルする必要があります。しかし、今、出縄の地域では、大きな墓地開発の計画があり、周辺の住民は建設に反対しています。丘陵地にお墓は合いません。丘陵地には、果樹園などの魅力ある活用方法があるはずで、若い世代の方が住みたいと思う、魅力ある旭南地区のまちづくりを行ってほしいです。

この墓地開発は、埼玉県業者と厚木市の宗教法人が事業者になっています。この墓地が建てられた後の管理や運営を心配しています。遠くの事業者と常駐しない住職では、事故が起きた時の対応など、健全な管理や運営ができるとは思えません。中には、経営が破たんする墓地もあるようです。

また、墓地開発が計画されている丘陵地には保水力があります。この地域では、定期的な大雨による水の被害が起きます。保水力を持つ自然が失われた時、土砂崩れなどの自然災害が拡大する恐れがあります。事業者は貯水池や水路を造って対策するそうですが、近年の集中豪雨は相当な雨量を伴うために心配しています。

【市長】

出縄の墓地開発については、平成23年末頃に話があり、地域の皆様からの御要望やお話をいただきました。御存知のとおり、墓地開発に関わる条件には県の条例が適用されてきましたが、その後市に権限が移りました。

担当部署による事業者とのやり取りについては、私も報告を受けています。墓地の必要性は認めつつも、周辺住民の皆様にも配慮する必要があります。開発に関わる条件だけでなく、御意見のような、健全な運営を行えることや周辺環境の変化などを事業者を確認しながら、この墓地開発に関わる総合的な判断を行いたいということが今の私の考えです。

【参加者】

都市マスタープランでは、サステイナブルシティを掲げています。環境を損なわず、継続的なまちづくりを目指すものです。平塚市は10年前に比べ、本当に緑が減りました。出縄の自然は平塚市の貴重な財産です。墓地開発によつ

て出縄の自然が失われれば、この地域の大切な緑がなくなってしまいます。今のままでは、都市マスタープランやまちづくり条例も、誰のためのものか疑問です。

【市長】

都市マスタープランは、これからのまちのあり様や方針を示したものです。そのあり様や方針を具体的に進めるために、条例や要綱を施行しています。大きな方針である都市マスタープランに向かって進みたいという思いは強く持っています。しかし、その中の個々の案件については、行政の仕事として様々な基準や決め事に基づいて判断させていただくことを御理解いただきたいと考えます。

【参加者】

この墓地開発の事業者のやり方には相当な不信感を抱き、平塚市の対応にも憤りを感じています。市役所では、この墓地開発に関わる私たちの意見や疑問が聞き入れてもらえません。私たち住民はどこに話をすればよいのでしょうか。市役所や条例は、地域を良くし、住民を守るものであってほしいです。今のままでは、住民が苦しみ、事業者だけが得をします。

【市長】

市役所において、皆様のお話や御意見が受け入れられないことについては、本当に申し訳なく思います。確かに、行政として、決め事である条例の基準に合っていることはお伝えする必要があります。しかし、条件を満たして許可することは説明しながらも、地域の皆様への配慮を忘れてはいけません。まちづくりのためには、地域の皆様と課題を共有することも必要です。まちづくりを進める中で、地域の皆様と共通認識を持つ努力をさせていただきたいと考えます。

【参加者】

市長には決定権がありますが、当然ここで決められないことがあることも分かっています。そうであるならば、将来に向けた平塚市の自然保護に対する市長の考えを聞かせてください。

【市長】

平塚市は自然がとても豊かなまちです。自然環境や緑の保全については、本当に大切であり、必要なことであると考えています。この平塚市西地区の自然もできるだけ保全しながら、これからのまちづくりを進めていきたいと考えています。

【参加者】

この墓地開発への反対は私たちのエゴではないと、地域住民の署名を集めました。自治会にも協力していただき、3,000人以上の署名が集まりました。この地域の声は行政に対して、どのように反映されるのでしょうか。

【市長】

地域の皆様からいただいた署名は、地域の大きな御意見として、行政を進める中での判断材料にさせていただきます。決して、今回の署名によって許可が覆るとは言えませんが、御意見は総合的な判断をするための参考にさせていただきますものになります。

【参加者】

自宅の隣に乱開発にあたると思われるワンルームアパートが建てられました。情報開示請求によってわかったことは、ポスティングによって周辺住民に知らされた計画と市役所に提出された計画は全く異なるものでした。市役所に提出されたものは他人の土地を無断で使用する内容で、これは財産権の侵害にあたり、重大な犯罪です。また、開発には10パーセントの緑地が必要で、このアパートの場合には60平方メートルの緑地が必要になります。しかし、事業者は狭い場所に、1本3平方メートルにあたる植木を強引に20本植えました。数字だけ合わせる常識では考えられない行為です。このような事業者の行為を不審に思い、何度も助けを求めて市役所に出向き、「市長への手紙」も出しました。しかし、担当の説明や「市長への手紙」の回答は、納得できるものではありませんでした。2年以上にわたって受けた苦痛ややり取りは、ここでは話しかれません。我々の話を聞いていただける機会を設けてほしいです。

また、「市長への手紙」では、市役所の業務を監査する第三者機関についても問い合わせましたが、そのような機関はないとのことでした。法務局や神奈川県庁では、私たちの訴えに理解を示してくれました。事業者だけが利益を得ることがないように、市役所の業務を監査する機能が必要だと思います。

【市長】

お話は「市長への手紙」によって伺っています。担当も適正な業務への取り組みを行っていますが、その上で、皆様への対応の仕方など、市民の皆様のお気持ちが分かる職員である必要があります。私も職員でしたが、物事を解決する時には、同じ立場に立つて行うことが必要です。再度、皆様と同じ立場と一緒に考える姿勢を持つよう指示させていただき、緑地の部分については、再度担当課にて確認させていただきます。

また、市役所の業務を監査する第三者機関が必要との御意見をいただきました。まちづくり条例の中には、紛争の調停委員会もありますが、御意見のとおり、これからは平塚市が取り組むまちづくりが評価できるものであるかをチェックする体制も必要になるかと考えます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

本市において、公共施設及び公益施設以外の開発事業が行われる際には、平塚市まちづくり条例第50条及び同条例施行規則第53条第1項、さらにその具体的な指導基準を定めた、敷地内の緑化推進指導基準に基づき緑化指導をしています。（以下、上記条例、規則及び基準を一括して「基準」と記載します。）

本案件については、当初、500平方メートルに満たない案件として協議が行われ、本市みどり公園・水辺課からは、基準に則した形で「出来るだけ多くの緑地を確保すること」を要望していました。その後、事業区域の拡大協議があり、500平方メートルを越えることとなったため、これも基準により「事業区域面積に対して10パーセント以上の緑化率とすること」を改めて指示していますが、緑化の手法や配置等については事業者の意向によって決定されるため、基準に適合した植栽の整備計画であれば、本市みどり公園・水辺課からの指導や要望は、これ以上出来るものではありません。

本市みどり公園・水辺課としては、当初は量の規定がない緑化努力としての扱いで建物等が出来上がり、区域拡大により事業区域面積の10パーセント以上の緑地を確保することとなった中では、必要な緑量は確保出来ている計画と判断しています。また、植栽帯についても、幅員50センチメートル以上との基準に適合しており、植栽場所として不適な場所ではないと判断しています。

（事務担当はみどり公園・水辺課みどり水辺担当）

【参加者】

雨の日、通勤通学の時間帯には、上平塚の交差点や市民病院の前は自動車が渋滞してしまいます。私は地上の交通には限界があると考え、2001年に「市長への手紙」にて新交通システムを提案しました。市長からの回答も、システムを考えていくとのことでした。しかし、未だ平塚市に新しい交通の形は構築されません。そこで、モノレールを提案します。例えば、大船から江の島に向かうモノレールも、はじめは観光目的でしたが、今は通勤通学のために活躍しています。行政が単独で行えないのであれば、民間と協力して行う方法も考えられると思います。渋滞解消のためのモノレールはまちの発展にもつながります。

【市長】

新交通システムとは、L R T（輸送力が軽量級な都市旅客鉄道）などを想定したと思われます。連結バスなど、多くの人を早く運ぶことで、渋滞を解消させる方法です。

御提案いただいたモノレールには予算の課題があります。モノレールを考える時には、生産性など、様々なことを検討する必要がありますが、御意見は今後の交通政策の参考にさせていただきたいと考えます。

② 福祉について

【参加者】

独居高齢者が増えています。孤独死を防ぐためには地域の見守りが必要ですが、独居高齢者の把握には限界があります。

【市長】

このほっとミーティングにおいて、特に市街地のマンションなどでは高齢者の方の孤独死が課題であるとの御意見をいただきました。そこで、今年度の予算で、独居高齢者の方や高齢者世帯に緊急通報のための機械をお貸しすることにしました。他にも、緊急通報機能を持つ歩数計やGPS機能によって認知症の方の現在地を確認できる機械を導入しました。これらは、このほっとミーティングから生まれた施策です。

また、高齢者の方には、買い物難民の問題もあります。対策として、協定によってスーパーマーケットなどから食料品を配達してもらうことなどを考えます。これからは、高齢者の方がお住まいの地域の中で、医療や介護、福祉のサービスを受けられるようなまちづくりが必要です。医療や介護、福祉がより具体的な連携を図る地域包括ケアシステムが必要な時代です。

【参加者】

旭南地区には、高村団地と県営山下団地、市営万田貝塚住宅、若宮ハイツがあり、団地が多い地域です。団地では高齢化が目立ち、中には高齢化率が40パーセントを超えるところもあります。子どもは出ていき、売りに出す住民も増えました。このままでは、旭南地区の団地は高齢者の団地になってしまいます。介護や医療の問題が発生することも考えられます。

【市長】

実は、横内団地の高齢化率も非常に高く、60パーセントを超えています。今、地域的な高齢化が進んでいます。平塚市の高齢化率も、団塊の世代の方が65歳を迎える時には30パーセントを超える見込みです。3人に1人が高齢者の方になります。これからは高齢者の方の生活を考えるまちづくりが必要になります。例えば、地区社会福祉協議会や町内福祉村などの活躍により、地域の高齢者の方を支えるシステムができればありがたいと思います。

③ 環境について

【参加者】

自宅南側のアパートからは、雨水を流しこむ下水道に生活排水が垂れ流されています。夏になると、周りには雑草が生い茂り、異臭を放ちます。市役所に相談したところ、下水道の担当課は草刈りを行ってくれましたが、生活排水の垂れ流しについては解決されず、その後の連絡もありません。再度、確認をお願いします。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

本市では、公共下水道に未接続である家屋に対して、定期的な個別訪問による接続促進を行っています。

今回、この地区に関しては、水路の草刈りを行った同時期に、未接続家屋への接続指導を改めて行っています。

未接続家屋では、諸事情によって接続が遅れていますが、引き続き、公共下水道への接続が完了するまで指導を行っていきます。

今後も、公共下水道への普及促進に努めてまいりますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

（事務担当は下水道経営課排水設備担当）

【参加者】

生ごみの収集時間について、以前は午前9時頃でしたが、今は午後3時頃です。収集時間変更の理由を聞きたい。

【市長】

平塚市内のごみの収集方法の変更をさせていただく中、収集車の順路や手順に変更があり、収集時間が変わりました。地域の皆様への周知が足らなかった部分があるかと思えます。地域には慣れ親しんだごみを出す時間帯があります。今後、収集時間などを変更する際には、地域への周知を徹底していきたいと考えます。

また、今後は1市2町による広域ごみ処理を行います。新しい環境事業センターでは、平塚市と大磯町のごみ、平成28年度からは二宮町のごみも加わって処理を行います。1市2町の広域ごみ処理にあたり、分別や収集区分などの変更がある場合は、しっかりと市民の皆様への周知を行っていく考えです。

【参加者】

この旭南地区において、ごみ屋敷と呼ばれる場所を3件把握しています。ごみ屋敷は全国的にも大きな課題で、行政代執行という対応を行っている自治体

もあるようです。平塚市も同様の考えや対策を持っていただきたいと思います。

【市長】

市内各地域において、ごみ屋敷の課題があります。家屋は私的財産にあたるので、行政の対応が非常に難しいところです。しかし、火災の危険や害虫の発生による環境面や衛生面の悪化は大きな問題です。平塚市としても、罰則条例や行政代執行を行うことができるかなど、条例のあり方を考えています。平塚市においても大きな課題として捉え、対策を考えていきます。

④ 防災対策について

【参加者】

地域では、災害時要援護者への支援の対応に悩んでいます。階段もない高層団地からの避難方法や万が一の時に自治会の役員や民生委員が責任を問われるのではないかと心配しています。また、個人情報の観点から多くの人に情報を伝えられないことが、この対策が進まない原因であると思っています。訓練時に行った自治会から地域へのお願いの中では、個人情報保護法に抵触すると言われたこともあります。要援護者の支援における個人情報保護の障害を解決してほしいです。

【市長】

災害時要援護者への支援において、行政は決して自治会や民生委員の方に押し付けようとは考えていません。

また、個人情報保護法が高齢者の方や障がいのある方の見守りの障害になっていることは確かです。災害時には、地域に援助を必要とする方がいることを把握していただくことがとても大切です。今、災害時要援護者への支援方法を研究し、緊急時の地域への情報提供の方法を考えています。

【参加者】

この地域では、大雨による土砂崩れの被害があります。土砂崩れが起きそうな山や丘への対策について聞きたい。

【市長】

山を控える地域では、大雨による水害や土砂崩れが起きてしまいます。居住者に危害が生じるおそれのある急傾斜地崩壊危険区域などであれば、公の予算で対応できますが、民地である個人の山は行政による防護壁などの対応ができないことを御理解いただきたいと思います。しかし、危険な地域を把握することや緊急時には人命を守る必要があります。行政が行える対策として、地域に情報を伝えることや緊急時には命や財産を守る対応を行っていきたいと考えます。

⑤ 教育について

【参加者】

まちづくりに大切なことは、人づくりです。まちづくりの知恵が湧いて出るような地域に成長するためには、人づくりの土壌が必要です。地域の住民が様々なことを学べる機会や環境があれば良いと思います。例えば、平塚市には東海大学と神奈川大学もあります。大学との交流も考えられます。将来、地域で学んだ子どもが地域に戻り、地域づくりを考えてくれるまちになってほしいです。

【市長】

隣の吉沢地区の公民館では地域の子どもに対して、神奈川大学の学生が勉強を教えてくれたり、地域の大人が伝統的な遊びや文化を教えてくれたりしています。また、高齢者の方には長い人生で培った技術や知識があります。その能力を地域に生かしていただけることは本当にありがたいことです。高齢者の方が活躍できる機会をつくることもこれからのまちづくりには必要です。子どもに様々な体験をさせてあげることが、今後のまちづくりにつながる教育であると考えます。

【参加者】

地域の子どもは地域で育てることが大切です。放課後、山下小学校の児童を預かる山下学童保育所があります。今後、必要性を増す学童保育を安定的に運営させてほしいと思います。母子家庭の世帯も多く、山下学童保育所では多くの児童を預かっています。しかし、指導員の雇用はボランティア的な要素が強いです。今は保護者からお給料をいただいている形態ですが、この職業の安定を考えてほしいです。また、山下学童保育所は飲食店だった場所を借りており、約60平方メートルに50人くらいの児童を預かっています。耐震性も心配です。指導員の雇用と子どもの安全な環境を検討してください。

【市長】

青少年一般経費の約3分の2は学童保育に充てさせていますが、十分でないことは理解しています。予算のお話で申し訳ありませんが、今全ての行政サービスに十分な予算をかけられる時代ではなく、バランスを考えて配分させていただいています。しかし、学童保育の重要性は十分認識していますので、運営費補助の中で、指導員が固定の職業となることや子どもの環境改善を目指していきたいと考えます。

7 市長によるまとめ

本日は様々な御意見を率直にいただき、ありがとうございました。

市役所の対応において、皆様に不快な思いをさせてしまったことについては、改めてお詫び申し上げます。できることとできないことをはっきりとお話させていただくことは御理解いただきながらも、親身になってどのような対応の方法があるのかを考えるまちづくりの大切さを教えていただきました。皆様からいただいた御意見は担当に伝えさせていただき、地域の皆様と一緒にまちづくりを進める姿勢を持ち、一生懸命取り組んでいきたいと考えます。

これからも、この旭南地区に住み、地域を愛していただき、まちづくりに御尽力くださるようお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

アンケート結果報告

【回答数 29件（参加者 14件 傍聴者 15件）】

参加者・傍聴者について

年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明
3名	2名	4名	2名	7名	11名	0名

性別

男性	23名
女性	5名
回答なし	1名

質問1 今回の「ほっとミーティング」の開催はどこでお知りになりましたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
広報ひらつか	8名	6名	14名
ポスターやチラシ	0名	2名	2名
町内会など地域から	5名	5名	10名
市ホームページ	1名	1名	2名
その他	0名	0名	0名
回答なし	0名	1名	1名

質問2 市長との対話はいかがでしたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
よかった	1名	6名	7名
まあよかった	3名	3名	6名
どちらともいえない	5名	2名	7名
あまりよくなかった	2名	3名	5名
よくなかった	1名	0名	1名
回答なし	2名	1名	3名

質問3 本日の対話集会のご感想や運営へのご提案等について。

回答 ・開発許可のあり方は、改善すべきだと思いました。

- ・偏った意見ばかりだったことが少し不満に思う。
- ・団体交渉のように感じた。
- ・課題の大きさを感じた。
- ・大変良かったです。
- ・司会の進行がスムーズで良かった。
- ・市長に日頃の思いを聞いていただけて良かった。
- ・住民の側にたった判断をお願いします。
- ・個人の利益が関わる開発行為は、議論の対象にすべきでない。
- ・期待した回答や方針が聞けなかった、担当部署にて再考では進展がない。
- ・直接、詳しい話し合いがしたい。
- ・墓地の形態については、考え直した方が良い。
- ・地区自治会連合会単位でなく、地域単位で開催してほしい。
- ・時間が短かった、他の人の意見も聞きたかった。
- ・市長の意見が聞けなかった。間に合わなかったでは済まされない問題がある。
- ・意見を聞くだけでなく、市民を守る条例を現わしてほしいです。
- ・夜間でなく、日中の開催にしてほしい。
- ・積極的な行動を行ってほしい。
- ・市長の回答は誠実だったと思います。
- ・このようなミーティングは必要であると思います。
- ・地域の課題を知ることができた、傍聴者にとっても有意義でした。
- ・率直な話し合いで良かったです。
- ・市は市民の生活を守るのか、事業者を守るのか明確にしてほしい。
- ・市長の姿勢に好感を持ちました。期待しています。
- ・欠席者がでたら、傍聴席からの参加を認めるべきである。
- ・開発に関わる話が多く、他の対話が短かった。
- ・団体の利害を感じた。他のところで話してほしい。
- ・市職員を同席させるべきだと思います。
- ・具体的な市長の考えを聞きたかった。
- ・市職員には心を持って対応してほしい。
- ・住民の意見や不安を聞いてくれる部署をつくってほしい。
- ・個人的な意見ばかりで、地域を良くするための意見が聞けず、残念だった。